

## 船舶インシデント調査報告書

令和3年1月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	令和2年1月25日 21時30分ごろ
発生場所	青森県八戸市の新井田川河口 八戸大橋橋梁灯から真方位190°660m付近 (概位 北緯40°31.5′ 東経141°31.3′)
インシデントの概要	旅客船新井田丸は、航行中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	令和2年1月30日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 新井田丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	235-31353青森、ブルーカンパニー株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 水象：水上 平穏、潮汐 下げ潮の末期（大潮）、潮高 約-3cm (八戸)
インシデントの経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、旅客20人を乗せ、八戸市八戸港内の遊覧を終え、新井田川河口を専用棧橋がある上流に向けて航行中、浅所に座洲した。</p> <p>本船の喫水は、船首約1.0m、船尾約1.2mであった。</p> <p>船長は、これまでに海図で新井田川の水深を確認したことがなく、本インシデント発生日も、発航に先立って潮汐により水深と喫水の差（余裕水深）を確認していなかった。</p> <p>船長は、本インシデント後に深淺測量図を入手し、インシデント発生までは川の中央を航行していたが、河口に向かって左岸寄りの水深が川の中央及び右岸寄りよりも深いことを確認した。</p> <p>海図W65（令和元年6月6日刊行）によれば、インシデント発生場所付近の水深は2.5mと表示されていたものの、本船の発着場付近の水深は1.3mと表示されていた。</p>
分析	本船は、航行中、船長が十分な余裕水深を知らない状態で航行したことから、浅所に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、航行中、船長が十分な余裕水深を知らない状態で航行したため、浅所に座洲したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、航行経路の水深を把握しておくこと。</li> </ul>

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 運航管理者は、十分な余裕水深を確保した航行経路を計画すること。</li></ul> |
|--|---|